

政策分析シート（令和3年度）

政策名	子育てしやすいまちの形成	政策No	03	部名	子ども家庭部
				部長名	青山 内線 3800
関連部名	区民生活部、健康部				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		

目的
すべての区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文	
		30年度	元年度	2年度		
①	子どもの成長の実感度	4.29	4.31	-	お子さんが健やかに成長していると感じますか？	
②	望む子育てができている実感度	3.28	3.38	-	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？	
③	家族の理解・協力度	4.10	4.12	-	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？	
④	子育て・教育環境の満足度	3.54	3.59	-	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？	
⑤	地域の子育てへの理解・協力度	3.40	3.52	-	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？	
⑥						
⑦						

指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
①	地域子育て交流サロン延利用者数(人)	92,342	80,456	46052	53000	100,000	全交流サロンの延親子利用者数
②	保育所待機児数(人)	80	45	28	21	0	4月1日現在
③	荒川遊園入園者数(人)	313,000	0	0	0	450,000	年間入園者総数(30年12月から休園中)
④	育児不安をもつ親の割合(%)	23.00	27.80	26.00	24.3	20.00	乳幼児健診アンケートによる
⑤							
⑥							
⑦							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,583,364	3,345,986	762,622	地方税等	0	0
物件費		4,258,377	3,806,994	▲451,383	国庫支出金	4,597,065	5,756,318	1,159,253
維持補修費		44,878	75,957	31,079	都支出金	2,211,965	2,531,934	319,969
扶助費		10,450,025	10,943,564	493,539	分担金及び負担金	559,911	319,549	▲240,362
補助費等		2,588,765	2,946,072	357,307	使用料及び手数料	439,647	173,145	▲266,502
減価償却費		191,584	260,834	69,250	その他行政収入	54,867	50,038	▲4,829
不納欠損・貸倒引当金繰入額		659	25,823	25,164	行政収入合計(a)	7,863,455	8,830,984	967,529
賞与・退職給与引当金繰入額		246,668	526,345	279,677	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,795,363	▲13,356,885	▲561,522
その他行政費用		294,498	256,294	▲38,204	金融収支差額(d)	▲5,805	▲6,297	▲492
行政費用合計(b)		20,658,818	22,187,869	1,529,051	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,801,168	▲13,363,182	▲562,014
特別費用(g)		31,065	129,231	98,166	特別収入(f)	1,055	64	▲991
特別収支差額(f)-(g)=(h)		▲30,010	▲129,167	▲99,157	当期収支差額(e)+(h)	▲12,831,178	▲13,492,349	▲661,171

貸借対照表	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	流動資産	収入未済	21,355	86,593	65,238	流動負債	166,295	199,647
不納欠損引当金		▲912	▲26,231	▲25,319	還付未済金	0	0	0
その他の流動資産		293	125	▲168	特別区債	46,804	47,235	431
固定資産	有形固定資産	13,526,841	16,360,623	2,833,782	賞与引当金	119,491	152,412	32,921
	土地	9,845,922	10,210,760	364,838	その他の流動負債	0	0	0
	建物	7,728,491	9,304,273	1,575,782	固定負債	1,887,258	3,116,413	1,229,155
	建物減価償却累計額	▲4,105,204	▲4,355,970	▲250,766	特別区債	478,406	1,492,171	1,013,765
	工作物等	1,699,684	2,850,414	1,150,730	退職給与引当金	1,408,852	1,624,242	215,390
	工作物等減価償却累計額	▲1,642,051	▲1,648,854	▲6,803	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	2,053,553	3,316,060	1,262,507
	建設仮勘定	1,163,759	777,925	▲385,834	正味財産	12,667,903	13,900,160	1,232,257
	その他の固定資産	10,120	17,185	7,065	正味財産の部合計	12,667,903	13,900,160	1,232,257
	資産の部合計	14,721,456	17,216,220	2,494,764	負債及び正味財産の部合計	14,721,456	17,216,220	2,494,764

財務諸表に関する特記事項等

○保育所の整備や子育て支援事業が行われており、児童手当や、私立保育園等の運営費などに当たる扶助費が約5割を占めている。前年度と比較すると新規4園開設に伴う運営費増額のため増加している。
 ○貸借対照表に計上されている有形固定資産は主に荒川遊園及び公立保育園の土地・建物に関するものであり、大きく増加しているのは、荒川遊園リニューアル工事や子ども家庭総合センターに関するものである。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○少子化・核家族化の進展、地域コミュニティが希薄化していること等により、子育てに対する不安感や負担感、孤立感をもつ家族が増加し、また、共働き家庭の増加等、保護者の状況が多様化している。</p> <p>○平成23年度に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、学習支援事業、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めている。</p> <p>○区では、3年毎にひとり親家庭に対する調査を行っており、令和元年6月に実施した調査分析から課題を抽出したところである。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための外出自粛や子育て支援拠点の利用制限等により、子育て家庭の孤立化、負担の増加といった影響が出ている。</p>
課題	<p>○身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズを把握しつつ、地域の関係機関と連携を図るなど、子育て家庭への支援体制を強化する必要がある。</p> <p>○貧困が原因で子どもの未来が左右されることがなく、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くことができるよう、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要がある。</p> <p>○ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要がある。</p> <p>○荒川区児童相談所を中心に、教育、福祉、母子保健の施策と連携して児童虐待の発生防止から相談対応、一時保護、家庭復帰まで切れ目のない一貫した支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していく。</p> <p>○保育所待機児童への対応をはじめ、経済的な困難など、支援を必要とする全ての子どもと家庭に対する施策の充実を図り、家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していく。</p> <p>○ひとり親家庭のそれぞれの状況にあった支援として関係機関と連携した総合的な支援を行うとともに効果的な周知を実施していく。</p> <p>○未来社会の守護者である子どもたちが健やかで心豊かに成長していくための支援を戦略的に進めていく。</p> <p>○長期化するコロナ禍において、刻々と変化する感染状況や社会情勢、国及び他自治体の動向を踏まえ、必要な支援を行っていく。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	3年度設定	4年度設定	
多様な子育て支援の展開	重点的に推進	重点的に推進	子どもが安心して暮らせるまちとするために、様々な子育て支援サービスを展開していく。
保育・幼児教育の環境整備と質の向上	重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要である。
子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	重点的に推進	重点的に推進	子どもの貧困対策を推進するためには、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。また教育などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。
児童相談所の円滑な運営	重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。
親子の健康推進	重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備に重要な施策である。保護者の要望を聞きながら、利用しやすい医療体制の充実を図る必要がある。